

写

令和7年10月6日

鳥羽市総合計画審議会

会長 池山 敦 様

鳥羽市長 小竹 篤

(公 印 省 略)

第六次鳥羽市総合計画「後期基本計画」の策定及び「第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について（諮問）

本市では、第六次鳥羽市総合計画基本構想（令和3～12年度）で示された将来像「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」の実現のため、基本計画に基づいた施策体系を整理し、貴審議会での評価を踏まえながら取り組みを進めてまいりました。

基本計画においては、現行の「前期基本計画」が令和7年度をもって期間満了となることから、令和7年3月31日貴審議会答申等を踏まえながら、まち・ひと・しごと創生法に定める本市の地方総合戦略とその基礎となる人口ビジョンを包含した一体的な計画として、後期基本計画（令和8～12年度）の策定を進めているところです。このことで、あらためて、貴審議会における客観的な評価とご意見を賜りたく存じます。

あわせて、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間における成果についても客観的評価をいただき、本市の今後の施策推進に役立てたいと考えております。

以上について、貴審議会でご審議いただき、広範な視点からご提言をいただきたく、ここに諮問いたします。